

氏名 稲波 智子

法科大学院等の在籍年次 3年次

*このレポートは主としてこれからインターンシップに行くことを考えている人達に情報提供を行うことを目的とするものです。以下の項目について適宜行数を増やしながらかき込んでいって下さい。文字数及び頁数に制限はありません。

*このレポートは、記名で法学研究科のウェブサイトに掲載されます。もし氏名掲載を希望しない場合には、その旨をお知らせ下さい。

*重要情報についてはできる限り具体的に記載して下さい。また、後輩の方達に向けた率直なアドバイスをお願いいたします。

1 受入事務所と滞在期間

受入事務所：萬國法律事務所（Formosa Transnational Attorneys at Law）

台湾の滞在期間：2025年8月31日（土）～9月23日（火）

うち勤務期間は、2025年9月1日（月）～9月19日（金）の3週間（平日）でした
勤務期間終了後の4日間は、個人的に旅行をしました

2 事務所の業務・構成・勤務条件及びインターンシップの内容等

○勤務時間、勤務環境

勤務時間は、初日が9時半集合・18時半終了で、以後も同程度の時間で勤務しました。

昼休憩は1時間半あり、先生方に昼食へ連れて行っていただいたり、買ってきたご飯を食べたり、周辺を散歩したりして過ごしました。

服装はビジネスカジュアルで、所内は空調がよく効いているため、薄手の長袖シャツやカーディガンを羽織ってちょうど良かったです。

○事務所の構成

事務所は、一般法務（訴訟仲裁業務）を扱うA部、渉外案件（非訟ビジネス法律）を扱うB部、知的財産権（テクノロジー法律）を扱うC部の三部門制を採用しています。

私はB部に所属する先生方と業務をご一緒させていただきました。関わった弁護士の先生方

は全員日本語が堪能で、私が中国語が出来なかったこともあり、業務はほとんど日本語を使用しました。もっとも、中国語の会議に同席する機会や、中国語や英語の資料を読む機会も設けていただきました。

○業務内容

担当のパートナーの先生と、ガイドの先生がついてくださります。もっとも、担当の先生だけでなく様々な先生と仕事をご一緒させていただくことができました。

具体的な業務内容としては、

- ・ウェブ会議（日本語・中国語）や対面会議への同席
- ・会議の議事録作成
- ・裁判期日の見学
- ・法律意見の日本語の確認
- ・契約書のレビュー
- ・日本法と台湾法の比較、日本法の調査

などを行いました。

また、業務を通じて触れた法分野も幅広く、企業法務（投資規制、会社の解散・清算、契約）、労働法（概要、交通手当、退職金、解雇）、商標、刑事法（贈収賄、刑事手続、国家安全法）など非常に多岐にわたりました。

3 宿舎及びその他の生活環境について

○宿泊先の選定

宿舎：路境行旅 府前館（Finders Hotel Fuqian）

安全面と衛生面を考え、個室にトイレとシャワーがついたホテルを選びました。

事務所へは地下鉄での移動を想定し、事務所近くを通る地下鉄沿線で、評価がそこそこ高く、1泊7000～8000円程度のホテルを候補としました。日本人の口コミがあること、窓が付いていること、コインランドリーが設置されている（街中では意外と見つかりません）ことを条件に絞り込んだ結果、1泊8500円と少し予算を超えましたが、快適に過ごすことができました。このホテルは、ランドリーが設置されていること、清掃のたびにミネラルウォーターが補充されること、スナックが無料で提供されること、台北駅にも近く各地への交通アクセスもよいことが特におすすめできます。

○通勤

事務所へ通うのには地下鉄を利用するつもりでいましたが、ホテルと事務所を結ぶバスがあり、運賃が安かったためバスを利用することの方が多かったです。

朝ご飯はローカルな食堂（安価でおすすめ）やコンビニで調達しました。勤務前後は一人で自由に過ごし、食事のついでに台北市内を散策することが多かったです。休日は、台北近郊の観光地を巡りました。

移動するのにもお店を探すのにも、Googleマップは非常に役立ちました。

☆なお、事務所が入居しているビルは取り壊されるため、来年春にはMRT善道寺駅近くの新築ビルに移転すると伺いました。

○気候

午後から天気が悪くなることが多いので、折りたたみ傘は必須です。日本が酷暑だったので特別暑いと感じることはありませんでしたが、日差しは強いので日傘・日焼け止めは欠かせません。

4 出発に向けた準備等について

○持ち物

通常の海外旅行の持ち物に加えて、エクスターン用の持ち物が必要です。

あると便利だったものは、ウエットティッシュ、歯磨き（アメニティとして提供されないため必要）です。

事務所ではパソコンを貸していただけましたが、日本法について調査したり、授業ノートを見返したりする際には、自分のパソコンを持参しておいてよかったと感じました。

○渡航手続

ビザについては、90日以内の観光目的の滞在なら不要とされています。しかし、台北駐大阪経済文化弁事処に問い合わせたところ、インターンシップ目的で渡航する場合はビザが必要であり、ビザを取得しなかった場合の責任は負えませんとの回答をいただきました。ビザを取得する場合、余裕をもった申請が必要です。

航空券は、スカイスキャナーを利用して便を検索し、エクスペディアで予約しました。

ホテルはGoogleマップで絞り込んだ後、出てきたいいくつかのホテルを複数のサイトで徹底的に比較して予約しました。

○事前学習と語学

中国法を受講していたため、担当の先生に、台湾法を勉強するのにおすすめの文献はあるか、台湾法の授業回のレジユメを早めに提供していただけないか、とお願いしたところ、快く引き受けてくださいました。その際にご紹介いただいたのが、以下の2点です。

- ・黒田法律事務所のHPの台湾コラム
- ・「台湾ビジネス法務」 森・濱田松本法律事務所 台湾プラクティスグループ編

後者の書籍は神大の図書館に所蔵がなかったので、購入申請を行い、新品を借りて持参しました。滞在中も頻繁に参照し、非常に役立ちました。

大学入試以来ほとんど英語を勉強しておらず英語力に不安があったため、出発前には英会話の練習をしたり、カーペンター先生に紹介していただいた本を読んだり、英語の映画を見たりして英語に慣れるようにしました（もっとも、実際の業務では英語を使う機会はあまり多くありませんでした）。

事前に事務員の方とも連絡を取り、何か準備しておくものはないかと確認しましたが、特にありませんとのことでした。

○台湾旅行を計画する場合

あまりいないとは思いますが、台湾鉄道（日本でいうJRの在来線）で台湾を一周しよう！と考えている人は、学割制度を利用するとかなりお得になります。学割を使うためには、国際学生証の取得と在学証明書の原本の持参が必要です（詳しくはHP参照）。私は現地に行ってから学割の存在を知り、ショックが止まりませんでした。

5 インターンシップに要した費用

【渡航前】

往復航空券 ￥45,770

ホテル ￥171,578 (8/31～9/20の20泊)

学校指定の保険 ￥9,880 + ￥2,180 = ￥1,2060

スーツケースのレンタル ￥9,970

ビザ ¥7,700

SIM（電話番号付き・20GB・30日間） ¥4,375

⇒計¥225,253

【滞在中】（NT\$1≒¥5）

食費 約NT\$5000（¥25000） ※夏バテであまり食べられなかった

交通費（バス） NT\$450（¥2250）（=往復NT\$30×15日）

ランドリー NY\$640（¥3200）（=NT\$80×8回）

その他、観光費やお土産代など

大学からは15万円の補助をいただくことができます。

初めに2万円ほどの現金を所持して渡航しましたが、途中で不足したため現地の銀行で両替を行いました。

円安の影響もあり、コンビニ等の物価が特別安いという印象は受けませんでした（ちなみに、初日にコンビニで購入したおにぎりがあまりにも口に合わなかったことから、それ以降は怖くて鮭といくらのおにぎりしか選べませんでした）。一方で、ローカルな食堂の食事、タピオカ、交通費は日本より安いと思います。

交通費のチャージは現金でしかできず、ローカルな食堂や市場は現金のみ対応の店舗も多くみられましたが、それ以外ではクレカのタッチ決済が利用可能なお店が多いです。

6 これからインターンに行く人達へのアドバイス等

○事前準備について

中国語ができるに越したことはありません。少しでも話したり聞いたり読んだりできれば、体験できる業務の幅がぐっと広がると思います。

名刺を持っていると便利かもしれません。

お土産については、私は持参し忘れたことを後悔しました（過去のレポートを見て、事務所全体で150人ほど在籍しており、どれくらいの量を持って行けばよいのか分からなかったものもあります）。移転後はどうかわかりませんが、1フロアには50人弱いらっしゃると思うので、そのくらいの人数を目安に持参するとよいかもしれません。

○研修中の過ごし方

案件は多岐にわたり、1日1日がとても濃くて充実していますが、3週間は振り返るとあっという間に過ぎます。やりたいことや見てみたい業務は、事前に考えておくにより充実した経験になります。初日に先生方にご挨拶する機会があるので、その際に興味のある分野や体験したいことを伝えておくと、様々な業務に声をかけてもらえます。私は「色々な業務を見てみたいです」とお伝えしたことで、幅広い経験を積むことができました。

渡航前は不安もありましたが、先生方も事務員の方々もとても親切で、安心して過ごすことができました。心配は無用です。

○現地での生活

海外に長期間滞在する機会は滅多にないと思うので、現地の生活を体験する良いチャンスだと思って、積極的に楽しむことをおすすめします。私は、業務前後はご飯探しも兼ねて台北市街を散策し、休日は台北近郊を飛び回り、エクスターン終了後には台湾を1周しました。台湾の雄大な自然を体感し、高層ビルの立ち並ぶ大都会から二度と訪れることのないような田舎町など様々な街並みを楽しむことができました。

帰りの飛行機が欠航になるという大ピンチにも見舞われましたが、異国の地でトラブルに対処する経験も含めて、貴重な体験になりました。

7 インターンシップの有用性等に関する評価及び感想

幅広い分野の案件に触れ、実務の現場を間近で体験できる貴重な機会でした。法律文書を読むだけでなく、クライアントとの会議に同席したり、裁判期日を傍聴したりと、授業や試験勉強では得ることのできない、実際の仕事の進め方を学ぶことができました。先生方は質問に丁寧に答えてくださり、関連する情報まで教えてくださいました。業務を通じて台湾の法制度や実務の特徴を知ることができ、日本との違いを意識しながら理解を深めることができました。また、日々の生活の中でも文化や社会の違いを肌で感じることができ、とても新鮮で学びの多い経験でした。

私のように涉外業務に強い関心がなくても、海外での法律事務所の業務を体感できることは、自分のキャリアを考えるうえで大きなヒントになると思います。私自身も、先生方が涉外業務に携わるようになったきっかけを伺ったり、今からでも語学の勉強は遅くないと声をかけていただいたりしたことで、視野を狭めずに進路を考えようと思うようになりました。

このエクスターンシップは、実務への理解を深めるだけでなく、今後の進路を考える大きなきっかけを与えてくれる非常に有意義な経験でした。3L生にとっては司法試験後の大きなモチベーションにもなると思うので、機会があればぜひ挑戦することをおすすめします。